

マイナンバー(個人番号)カードの 交付について

平成28年1月よりマイナンバー(個人番号)カードの交付が順次行われています。
カードを申請された方は以下の手順に沿って、対応してください。

ステップ 1

ハガキを受け取る。

役場からマイナンバー(個人番号)カード受け取りのためのハガキが送られてきます。受け取られたら、図の箇所に必要事項を記入してください。



受取期限

【記入欄】

- ・住所
- ・氏名
- ・暗証番号

暗証番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	その他	
本人の暗証番号												
同居の家族の暗証番号												
その他												

ステップ 2

必要なものを準備する。

ハガキ裏面の受け取り期限を確認し、期日までに役場窓口までお越しください。
その時には、以下のものを忘れずお持ちください。

- ・ハガキ
- ・通知カード(マイナンバー)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類(対応可能なものについては、ハガキをご確認ください)

ステップ 3

役場窓口へ行く。

役場窓口に着いたら、職員の指示に沿って交付の手続きを行ってください。

- ※1 システムの関係上カードの交付時間は、9:30~17:00までです。
- ※2 カードの交付にはおよそ15~20分ほどお時間がかかります。

お問い合わせ：役場住民課(TEL 63-0321)